

平成24年7月13日

平成21年8月30日執行の衆議院比例代表選出議員選挙中国選挙区における欠員による繰上補充による当選人への当選証書の付与について

本日午前中の平成21年8月30日執行の衆議院比例代表選出議員選挙中国選挙区における欠員による繰上補充の選挙会において、当選人と定められました三浦昇（みうら のぼる）氏から、本日午後に公職選挙法第103条第2項の規定に基づき衆議院比例代表選出議員と兼ねることができない職（山口県議会議員）を辞した旨の届出がありましたので、同氏に対して下記の日程で衆議院比例代表選出議員の当選証書の付与を行います。

記

日 時 平成24年7月17日（火） 11時

場 所 合同庁舎第2号館低層棟1階 共用会議室4

※ 当選証書付与式について取材を希望する社は、以下の担当まで事前に御連絡ください。

連絡先：自治行政局選挙部管理課
松原・安本(内線23167)
TEL：03-5253-5573
FAX：03-5253-5575